



芳賀小学校 通学路の緊急合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。今年度は7月末までに学校から要望のあった19箇所について合同点検が終了し、道路管理者等が対策について検討しておりますが、千葉県事故を受けて新たに22回、45箇所の通学路の緊急点検を行っています。

日時：令和3年10月29日（金） 合同点検：午前7:20～午前8:35
対策会議：午前8:45～午前9:30

点検箇所《芳賀小学校の通学路》

①芳賀二丁目 地内（市道 松本町芳賀三丁目線）

〔通学路の状況〕

時間帯通行規制のかかる学校東側の狭い通学路へ規制を遵守せずに車が度々進入します。

②石淵町 地内（県道 小野郡山線）

〔通学路の状況〕

側道から県道へ合流する狭い交差点を車両がスピードを出して左折するため、横断待ちの児童に接近する危険性があります。

③芳賀二丁目 地内（県道 小野郡山線）

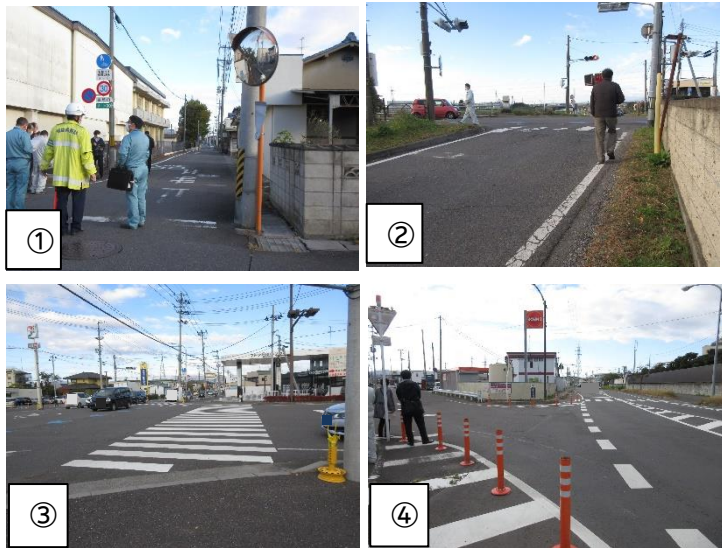
〔通学路の状況〕

点検箇所となる内環状線と県道との交差点は、通勤時間帯の渋滞が激しいことから、児童の横断中に右左折する車両が交差点へ無理に進入します。

④昭和二丁目 地内（市道 芳賀二横塚二丁目線）

〔通学路の状況〕

大型商業施設と東部幹線を結ぶ変形三差路付近の通学路に歩道が設置されていません。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

《対策会議》



ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

対策案

【芳賀小学校点検箇所の対策案】

①について

『進入禁止の標識設置の検討』『停止線等の補修』『警察官による立哨』等

②について

『歩行者先出し信号機設置の検討』『停止線等の補修』『車止めの設置』『子ども達の滞留方法の指導』等

③について

『歩行者先出し信号機設置の検討』『停止線等の補修』『右折信号設置の検討』『区画線の補修』等

④について

『外側線の補修』『通学路変更の検討』等

※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

